

令和 8 年度 1 回福岡市開発審査会 会議録

開催日	令和 8 年 8 月 17 日（月） 午後 3 時 00 分から 午後 3 時 30 分まで	場所	福岡市役所 15 階 1501 会議室
出席者	委員	萩島会長、埋田副会長、おばた委員、出水委員、藤委員	
	福岡市	住宅都市みどり局 建築指導部 土肥部長 開発・盛土指導課 樗木課長、吉積係長、田北係長、安倍、衛藤、立川 地域まちづくり推進部 地域計画課 羽田野係長、栗原	

凡例：以下において、○は委員、□は福岡市の発言を示す。

会長の選任（条例第 23 条第 1 項に基づく互選）

○当審査会におけるこれまでの実績を踏まえ、萩島委員を推薦する。
（全会一致により決議）

会長代理の指名（条例第 23 条第 3 項に基づく会長による指名）

○埋田委員を指名する。
（本人承諾により決定）

意見聴収

〈条例第 9 条第 2 項第 1 号に基づく区域等の指定について〉

- 現在、周船寺駅南側では土地区画整理事業が進められている。こうした周辺地域の開発動向を踏まえると、本案件については、前向きに進めることが望ましい。
- 人口減少要件について確認したい。平成 7 年の国勢調査等を基準として判断するとのことであるが、減少割合は関係なく、極端に言えば 1 人でも人口が減少していれば対象となるという理解でよいのか。続いて対象地の状況について意見を述べたい。国道 202 号沿いについては、既に商業的な土地利用が進んでいる状況であると認識している。今回の対象地はその背後に位置する地区であるとの理解であるが、ハザードマップ上も大きな災害リスクは見当たらないことから、特に問題はないと考える。
- 人口減少要件については、基準時点と比較して人口が減少しているか否かにより判断しており、減少割合に関する基準は設けていない。したがって、基準時点と比較して人口が減少している場合は、要件に該当する。
- 対象地の立地特性や基準の整合性についても、丁寧に確認が行われているとの認識である。
他に意見はあるか。
（意見なし）
- 意見がないようなので、議事を終了する。